



2022年8月26日

各 位

会社名 三井化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 修
(コード番号：4183、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 井上 純一
(TEL 03-6253-2100)

連結子会社（特定子会社）の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社 Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.（以下、「当該会社」といいます。）の全株式を、2023年3月に INEOS Holdings Limited（以下、「INEOS社」といいます。）に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡の理由

当社は長期経営計画「VISION 2030」において、フェノール事業をベーシック&グリーン・マテリアルズ事業領域での再構築対象の一つと位置付け、ライトアセット化を方策の一つとして収益変動の低減を目指しております。

当該会社の運営については、他社との協業も含めて検討してきましたが、今般、フェノール事業規模で世界大手の INEOS 社に対して、当該会社の全株式を譲渡することが最善との結論に至りました。

2. 当該会社の概要

(1) 名 称	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	
(2) 所 在 地	3 HarbourFront Place #10-01 HarbourFront Tower 2 Singapore	
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director 桑島 雅喜	
(4) 事 業 内 容	フェノール、アセトン、 α -メチルスチレン、ビスフェノールAの製造販売	
(5) 資 本 金	119,965,111.6 USD	
(6) 設 立 年 月 日	1999年4月15日	
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	当社：95%、三井物産株式会社：5%	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資本関係	当社が当該会社の発行済株式総数の95%を保有しております。
	人的関係	当社社員6名が当該会社に出向または同社役員を兼任しております。
	取引関係	当該会社の製品を販売しております。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (百万円)			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本合計※	14,619	20,990	28,971
資産合計※	25,977	41,549	42,541
売上収益※	42,295	53,339	82,939
コア営業利益※	△1,436	10,935	20,574
営業利益※	△1,200	10,935	20,574
当期利益※	△1,167	9,903	19,903
基本的1株当たり当期利益※	△10.80円	91.70円	184.29円
1株当たり配当金	0円	37.32円	135.27円

※当社は、2021年3月期決算より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。2020年3月期決算における資本合計、資産合計、売上収益、コア営業利益、営業利益、当期利益及び基本的1株当たり当期利益は、それぞれ日本基準における純資産、総資産、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の数値を記載しております。

3. INEOS社の概要

(1) 名称	INEOS Holdings Limited		
(2) 所在地	Hawkslease, Chapel Lane, Lyndhurst, Hampshire SO43 7FG, United Kingdom		
(3) 代表者の役職・氏名	Group General Counsel Jonny Ginns		
(4) 事業内容	石油化学事業		
(5) 設立年月日	2001年5月14日		
(6) 大株主及び持株比率 (2022年8月26日現在)	INEOS HOLDINGS (INVESTMENTS) LIMITED		100%
(7) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況等

(1) 異動前の所有株式数	当社：102,600千株 (議決権の数：102,600千個) (議決権所有割合：95%) 三井物産株式会社：5,400千株 (議決権の数：5,400千個) (議決権所有割合：5%)
(2) 譲渡株式数	108,000千株※1 (議決権の数：108,000千個)
(3) 譲渡価額	総額 330,000,000 USD※2
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)

※1 事前に当社が三井物産株式会社の保有株式を譲り受けたいと、その全量を INEOS 社に譲渡します。なお、三井物産株式会社からの譲り受けに係る対価は、上記譲渡価額に含まれております。

※2 INEOS 社との間で当該会社の譲渡価額を 330,000,000 USD とすることで合意しておりますが、最終的な譲渡価額は、株式譲渡契約に定める本株式譲渡の実行時点における当該会社の運転資本及び純有利子負債等を考慮した調整を行ったうえで確定する予定です。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年8月26日
(2) 契約締結日	2022年8月末(予定)
(3) 三井物産株式会社からの譲受日	2023年2月末(予定)
(4) 本株式譲渡実行日	2023年3月1日(予定)

6. 今後の見通し

本株式譲渡により、当該会社は当社の連結範囲から除外される予定です。

なお、本株式譲渡に伴い、2023年3月期の連結財務諸表に与える影響につきましては精査中であり、今後開示すべき事項が生じた際には速やかに開示いたします。

以上